

II-8 犯罪被害者の人権問題

1 目的

犯罪被害者やその家族は、自分の意思とは無関係に犯罪に巻き込まれ、直接的な被害を受けるだけではなく、被害後に生じる様々な二次的被害にも苦しめられています。犯罪被害者やその家族が一日も早く地域で平穏な暮らしを取り戻すには、地域で何ができるかを考えましょう。

2 進め方（ワークシート活用例）

ワーク	進め方とファシリテーターの視点
I	<p>1 イラストの会話を参考にして、参加者の率直な意見を聞いてみましょう。</p> <p>★視点1 誰もが犯罪被害者になってしまう可能性があることから、この問題を自分のこととしてとらえ、理解することが大切です。</p> <p>2 被害直後の精神状態について、資料①を参考にして考えてみましょう。</p> <p>★視点2 犯罪被害者の問題は、防犯の問題とは異なります。犯罪に巻き込まれた人には、責任がないことに留意しましょう。犯罪者が違法な行為を行ったことが問題なのです。「気をつけていないから、犯罪に遭ってしまうのだ」という考えは、被害者を更に傷つけることにもなりかねません。</p>
II	<p>1 資料②を参考にして、二次的被害についての問題点を考えてみましょう。</p> <p>2 資料③を参考にして、二次的被害を受ける相手についても考えてみましょう。</p> <p>★視点3 資料③によると、犯罪被害者等が受ける二次的被害の相手は、「近所の人」がもっとも多いことがわかります。地域での対応が二次的被害にならないよう犯罪被害者やその家族の立場に立った支援を考えます。</p>
III	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者やその家族が二次的被害などを受けずに、安心した暮らしに戻れるよう地域でできることを語り合いましょう。 <p>★視点4 犯罪被害者等の支援をする際に、以下の点に留意します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●他の場合や他の人と比べないようにします。 →犯罪被害者にとってはその事件が辛い記憶です。その人の痛みに寄り添います。 ●強くなることを強要しないようにします。 →犯罪被害者は、悲しんでよいし、泣いてよいのです。 ●自分の経験や価値観を押しつけないようにします。 →犯罪被害者の話を聞くことが大切です。 ●犯罪被害者とその家族の気持ちの変化に留意します。 →同じ言葉であっても、犯罪直後と時間がたってからでは受け止め方が異なることもあります。犯罪被害者とその家族の気持ちの変化を読み取って、適切な時期に適切な対応を考えます。

3 より深く学ぶために（資料）

- ・「滋賀県版犯罪被害者ハンドブック」（滋賀県県民活動生活課）
- ・DVD「ある日突然最愛の娘を奪われて」（内閣府犯罪被害者等施策推進室）
- ・内閣府 犯罪被害者等施策 <http://www8.cao.go.jp/hanzai/>
- ・「犯罪被害者白書」（内閣府）
<http://www8.cao.go.jp/hanzai/kohyo/whitepaper/whitepaper.html>
- ・NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター <http://homepage3.nifty.com/ovsc/>